

令和6年度 第2回（第325次） 長野県環境審議会 温泉審査部会

議 事 録

- 日 時 令和6年 9月 19日（木） 午前10時から
- 場 所 長野県庁議会棟 405号会議室
- 出席委員 小日向 委員、窪田 委員、小林 委員、清水 委員、齋藤 委員、榊原 委員、  
高橋 委員
- 事務局 薬事管理課 有澤 課長 ほか

1 開会

2 議案審議

温泉法に基づく許可について

議案第1号 土地掘削許可について



事務局	<p>が当初よりも減少していることにより、配湯量の余剰がありません。 安定的な湯量の確保のため、新たに掘削する計画です。</p> <p>2 ページから 5 ページは、駒ヶ根高原温泉開発株式会社の履歴事項全部証明書です。 6 ページは、申請箇所の位置図です。 7 ページは、既存源泉の位置図です。3 キロ以内に、青丸で 4 か所の源泉が記されています。</p> <p>8 ページは申請地の地点を示した位置図です。申請地点から不動点までの距離が示されています。</p> <p>9 ページから 13 ページは、申請地点と不動点の距離測定中の写真です。 14、15 ページは掘削設備の配置図です。</p> <p>16 ページからは掘削時使用機械のカタログ、図面、仕様等です。 19 ページからは使用する BOP のカタログです。</p> <p>22 ページは、温泉法施行規則に基づく技術基準に適合することを証する書面です。 23 ページからは、掘削時災害防止規程です。</p> <p>33 ページからは、温泉開発調査業務報告書です。地質及び断層の面から当該地域を分析した結果をもとに 76 ページで総合解析を行い、78 ページで候補地を 2 つに選定しています。</p> <p>なお、これら 2 つの候補地から、1 つに選定した経過は、112 ページの薬事管理課から申請者への確認事項 2 (2) に記載してあります。</p> <p>84 ページは温泉利用計画です。既存の温泉利用施設において、現行配湯量では余裕がなく今後の運営が厳しいため、安定的な運営を目指し、新たな温泉を確保する計画ですが、こちらの報告書の作成がだいぶ以前のものでして、委員からもご指摘いただいたかと思いますが、不明確な部分がありましたのでもう少し明確な利用計画を出してくださいということで、もう 1 回、精査をしていただき、追加の資料の 10 ページの配湯量一覧表に差し替えとなりました。</p> <p>これによりますと、現行配湯量としていたものが大分前のものだったので、今時点ではもうだいぶ湯量が減っておりまして、97ℓ/分という数字が出ております。</p> <p>これに増量を希望する部分が 50ℓ/分増加ということでございまして、目標配当量は 165 ℓ/分から 147 ℓ/分に変更となっております。</p> <p>85 ページは、温泉施設等配置図です。</p>
-----	--

事務局	<p>86 ページは温泉配管系統図です。記載のとおり、各既存源泉からの温泉が集湯槽に集められ、各施設に配湯されています。</p> <p>87 ページは掘削計画図です。</p> <p>88 ページから 90 ページは温泉掘削実施計画書です。</p> <p>91 ページは申請地の全部事項証明書です。</p> <p>92 ページは土地使用承諾書です。</p> <p>93 ページは申請地の公図です。</p> <p>94 ページは欠格要件に該当しないことの誓約書です。</p> <p>95 ページは、関係法令には該当しないことの確認書です。</p> <p>96 ページは、平成 25 年ころに温泉掘削計画を作成したのですが、申請に時間がかかった理由の経過です。</p> <p>97 ページから 108 ページは、周囲の既存源泉の可燃性天然ガス結果報告書です。</p> <p>109 ページから 111 ページは、県に報告された、周囲の既存源泉の温泉現況報告書です。</p> <p>112、113 ページは事前に当課が申請者に確認した事項です。温泉開発調査業務調査報告書に関する事等について改めて確認しました。</p>
部会長	<p>では今事務局から説明いただきましたので、この 1 号議案について議論したいと思いますが、委員の皆様からご意見と、特に事前に質問された委員の皆様、多分回答が不十分だということで追加を要請したりしたと思うのですが、その辺も含めていかがでしょうか。</p> <p>この事前質問への回答というのに関してはどうですか。十分な回答だと判断されますか。</p>
事務局	<p>補足の質問は D 委員からいただきました。</p>
部会長	<p>事前に質問された、113 ページの 3 番に関して回答が不十分だということでもう 1 回質問をしたところ、この追加差し替え資料で回答はそれなりに丁寧に回答されていると思うのですが、この辺は十分な回答だと判断されますか。</p>
A 委員	<p>1 番目の質問に対する回答については、長く記載されていますが、現状分かるデータではこれ以上は書けないと判断しております。</p>
部会長	<p>要は申請者は、湯量が十分ではないから新しく掘りたいと言っているんですが、それ</p>

	<p>をすることによって逆にそもそもこの領域の湯量が減っているのですしたら新しく掘ってもさらに減るだけではないかというような、A委員の質問だと思うのですが、それに対してこういう回答です。</p> <p>まさに分からないから、でもやってみたいと思うのですが、それに関して仕方ないというか、これで進めてよろしいとお考えですか。</p>
A委員	<p>湯量減少のため申請する事例はあり、掘ってみなければ分からないというのは、その通りなので、書類上整っていれば、審議した上で判断させて頂くことになるかと思いますが。</p>
部会長	<p>分かりました。</p> <p>追加資料 10 ページ以降の書類について、もう一度簡単に説明してください。</p>
事務局	<p>10 ページの横表ですが、当初の目標配湯量というのはあまりにも現行配湯量がいつのものなのか分からないということで、精査をお願いし作っていただいたものになります。</p> <p>そうしたところ、目標配湯量は今まで 165 ℓ/分と記載されていたところ 147 ℓ/分に落ちております。</p> <p>今現在の記載配湯量が減っている分が加味されていなかったものと思われます。</p> <p>12 ページは湧出量の変化について追加資料として上がってまいりました。</p> <p>こちらと照らし合わせると配湯量として今回はそれなりに精査された数字が上がってきたと思います。</p>
部会長	<p>要はサクセンさんの報告書について、これが多分平成 26 年という古いので、84 ページにある温泉利用計画というのが、いつの時点というかかなり古い時点なので新しいのにしてということです。</p> <p>それに対して 10 ページの資料が出てきました。そうするとやはり 84 ページの時点では現行配湯量 115ℓ/分だったのが今はさらに減って 97 ℓ/分になっている。</p> <p>やはりそれでも増量希望量は変わらず 50 ℓ/分は足したいというのが先方の案です。</p> <p>あとは 11 ページ、12 ページは今までの湧出量の変化をデータとして出してくれたものです。</p> <p>空欄なのは 4 号井なので今でも使われています。空欄なのは測っていないのですか。</p>
事務局	<p>これは下から上に上がってきてまして、上が一番新しい数値です。</p>
部会長	<p>分かりました、一番上が新しいんですね。</p> <p>はい、では書類等は全部揃ったと思いますので他にもご意見等あればお願いいたします。</p>

	<p>す。</p> <p>今回の件は、自分たちの源泉が4本あって1本は止まっている。</p> <p>可燃性天然ガスのことはデータも100ページくらいから110ページくらいのところに出ていますし、それからこの事前の質問でもされていると思うんですけども、理解としては2号から4号源泉には若干かもしれないですけど、可燃性天然ガスが含まれていて、1号源泉は今分からない。ただ補足の4ページとかでは念のため確認したらほとんどないということです。</p> <p>それで今回掘るのは2号源泉の近くになります。ですからここも可燃性天然ガスが含まれる可能性があるという事ですが、それに対する対策は十分されていると考えていいですか。</p>
事務局	<p>22ページのところで、基準に適合することを証明する書面がありますが、こちらについては含まれていると考えたときの対応ということで出させていただいてあります。</p>
部会長	<p>特に問題はないですか。</p>
事務局	<p>ないと思います。</p> <p>D委員の方から、それについてご質問いただいておりますので、いかがかと思っております。</p>
部会長	<p>D委員いかがでしょう。</p>
D委員	<p>質問の2のところで、ストレーナーの設置位置を質問させてもらったのが、可燃性天然ガスに関係するものです。資料の87ページを見ていただくと、掘削計画図の中のケーシングプログラムで、深度900mより上でストレーナーを切る予定があるということで申請されています。実際にそこで切る可能性があるのかを確認をさせてもらって、回答をいただいております。ただ、切る切らないという話は理解できましたが、その900mよりも下を掘ったときに、もしガス等の暴噴があった場合、この900mより上でストレーナーを切っていることによってケーシング管の外側を回って噴出する可能性があるのではないかということが心配されます。その点は回答いただけなかったもので、工事にあたりは十分注意していただきたいということでも言ってもらいたいと思います。</p> <p>というのも深度900mのところには200Aのケーシングを入れているところで、フルホールセメンチングではなくてストレーナーを切るために菅尻セメンチングといって、ケーシングの一番下の部分しかセメンチングを行わないので、そこから下でガス等が出たときにはストレーナーを通じて外側にガスや噴出物が流れ出る可能性があるのではないかと思っております。</p> <p>BOPはおそらく200Aの8インチって書いてありますので、200Aの管に接続するので</p>

	<p>はないかと思しますので、外側を回ってしまった場合には BOP で防げないという意図で確認させていただいた次第です。</p>
部会長	<p>その場合、900mより深いところでガスの噴出をしたときの対策としては何かとれる点がありますか。こういうことをしたほうがいいのか。</p>
D委員	<p>深度 900mのところではストレーナーを切らなければ問題ないと思いますし、あとは一番上の BOP をつけるところが 200A ではなくて外側につけられるかどうかです。</p> <p>あとは一番上で可能かですが、200A と 300A の間を塞ぐことができれば回ってこないと思います。</p>
部会長	<p>なるほど。私はその辺は専門ではないので分からないのですが、例えばそういったことを対策してはどうかというような提案というか提言というか、を入れて回答するという感じでいいですか。</p>
事務局	<p>ご意見として付記することは可能かと思します。</p> <p>文言はご相談させていただきたいと思します。</p>
A委員	<p>D委員、こういうストレーナーを2箇所切る場合、セメンチングを一部しか実施しない例、BOP が小さい例など、温泉の場合はあり得ないですか。</p>
D委員	<p>全くないとは言えません。</p> <p>普通であれば深度 900m上でストレーナーは切らずに、下だけで取るということが温泉の場合は多いと思うのですが、この場合は湯量が欲しいというのが強いと思します。</p> <p>ですので、上で切りたいという計画だと思します。</p> <p>ただ、これは上を仕上げた後に下を掘りますので、実際このストレーナーを切ったケーシングを設置した後に下の掘削をします。その時に泥水が回りますので、ストレーナーから外側に回ってせつかく切った湯を取る層に泥水が回ってしまうという事はあり得ます。ですから、洗浄に時間がかかったり、逆に残した湯脈と言いますか割れ目を泥水で塞いでしまったりなど、そういうこともあり得るかと思します。</p>
A委員	<p>泥水が混ざる可能性があると計画上あまりよろしくないと思しますが、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>湯量が欲しい場合、このように計画を立てることはあります。</p> <p>あと、質問の回答にありましたが、事前に計画を出しておかないと切れないので出し</p>

	<p>ている。深度 900m掘削後で検層をやると書いてありますので、そこで切るか切らないかという結論が出ると思います。ただ湯量が欲しい場合は切る可能性はあると思います。回答にも切るというような話は出ていますので、以深の工事でどうなるかというところかと思います。</p> <p>まず、ガスが噴出するかどうかは分からないので、安全を考えれば何かしら対策や注意をしてもらう必要があると考えました。</p>
A 委員	<p>ありがとうございます。</p>
部会長	<p>要は安全をとるかあるいは湯量をたくさん取りたいかというところもあるということです。</p> <p>どっちにしても安全を軽視されるところもあると思いますので、900m 以深でストレーナーを切ってしまうとしても、ガスが出た時の対策を何かしらしてくださいということは何か付けたらいいと思います。</p> <p>それでいいですか。D 委員そんな感じでよろしいですか。</p>
D 委員	<p>どこまで言えるかというところがあると思うのですが、注意してやってほしいということ伝えてもらえればと思います。</p>
部会長	<p>はい、わかりました。そのほか何かご意見はありますか。</p>
D 委員	<p>その後の質問も実は私の方でさせてもらっていたものですが、今回掘る源泉の周りの既存源泉はご自身の源泉だということですが、追加でいただいた資料を見ても、湧出量が減っている傾向が既存源泉でも見られます。新しく温泉を掘ったことで、周辺の既存源泉に影響が出る可能性はあると思いますので、モニタリングができるのであればしていただいたほうがいいと思っています。</p> <p>悪くなった原因が井戸の構造物だという話ですが、浚渫工事なり改修工事をしてもうまくいかなかったという資料が上がってきていますので、一本一本の湧出量と水位の変化を見ながら管理していく必要があるのではないかと思います。</p>
部会長	<p>それは追加差し替え資料の 3 ページのところの 5 の既存源泉のモニタリングについてというところで、先方は 2, 3, 4 号源泉と同程度の計測機器を設置する予定だと書いていますが、そういうような対応で大丈夫ですか。</p>
D 委員	<p>瞬時値の表示しかできないと回答をいただいているのですが、工事中にしても、機械の表示を記録してもらっただけでもモニタリングになりますので自動記録が難しいということであれば、ある程度の頻度を持って記録を取ってもらったほうがいいのではないかと</p>



	<p>思います。ご自身の井戸のことでもありますので、ここをやっていただいた方がいいと 考えます。</p>
部会長	<p>そういう意味では、この別表1ですか、12ページのところでは、毎年12月に湧出量 は測っているみたいですが、こういった感じでもよろしいですか。</p> <p>それとも、もっと高頻度に測定すべきという意見でしょうか。</p>
D委員	<p>できれば年に1回だけではなくて、ある程度頻度よく、1日1回でも少ないと思いま すが、工事の場合日誌を付けるはずなので、その日誌の管理の一環としてモニタリング をしてもらう。例えば朝昼晩とかです。何か汲み上げたりするときには細かく見てもら うとかです。</p> <p>機械自体は流量と水位計がついているということでしたので、その2項目だけでも見 てもらおうということができるのではないかと思います。</p>
部会長	<p>分かりました。</p> <p>要するに、今回掘って工事をしている間に、他の2号3号4号源泉の湯量や湯温が変 わらないというのをモニタリングした方がいいという、そういうご意見ですか。</p>
D委員	<p>工事中もそうですし、その後もです。</p>
部会長	<p>なるほど、それはどうなのかというと、そういう意図で多分質問されていてこれは回 答だと思うんですが、連続記録はできないと書いてあります。</p> <p>追加差替え資料の3ページでは、新たに記録装置を設置する必要がありますと書いて ありますが、それは必要があるのですかということなのか、あるからしたくないとい うことなののでしょうか。</p>
D委員	<p>その辺の回答は分かりませんが、できないという意味なのか、機械をつければでき ますという回答なのかというのはあると思います。目視すれば記録は取れますので、自 動記録ができなくても人力といいますか、人の監視で記録は蓄積できると思います。</p>
部会長	<p>温泉資源保護という観点からも、今回の5本目が既存源泉にどういう影響を与えるの かというのは、多分我々だけではなくて当人たちも大事だと思いますので、新しく連続 記録装置を設置するようにとまでは言わないけれども、D委員がおっしゃるように朝昼 晩1回ずつでもいいから見て、メモするだけでもいいので記録して、既存源泉の影響は 把握されたらいかがですか、というか把握してほしいということを伝えてはいかがです か。</p>

A 委員	<p>このモニタリングデータをただルーティンで記録してるだけだと、個々の値だけ見ても予兆検知や傾向が判断できない気がするのですが、そのあたりいかがでしょう。グラフ化し、定期的に傾向を分析や、県にも報告などできるといいですが。今回そこまで求めるものではないかもしれませんが。</p> <p>これまでの温泉部会のこのような審議で、湯量が減っている地域での掘削の場合、その後の県への定期的な報告や、グラフ化してどの程度の減少傾向だと減っていると判断するのか、といった影響判断というのはされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>長野県では今までそういった対応を取ってきているという経過はないです。提出してくださいとか、そういったことはしていません。</p>
部会長	<p>長野県ではこれまでそういったことを提出するようには言っていないと、求めているということです。</p>
A 委員	<p>はいありがとうございます。</p> <p>本件を許可する際の付帯事項に、モニタリングを実施するよう付記することで大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>他にも意見としてやはりモニタリングをしていただきたいという意見を付記しているということはありません。</p> <p>今回の申請案件と全く背景が同じかどうかは別としてモニタリングをというところを付記したケースはございます。</p>
A 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今までのこれまでの指示事項を逸脱することなくこれまでと同等レベルでのコメント付記であれば不公平感はないと思いました。</p>
B 委員	<p>そういったデータを使って、60 ページを見ると、この周辺に 10km、3km とか言わずに 10km 程度何もない状況を考えるときに、その影響が出ているかどうかをこの業者に判断しろというのはなかなか難しいというのが私の感想なんですけど、そういったモニタリングデータを取ってもらって、もし今後何かより新しい、今回申請されている場所以外の掘削であったり、違った業者の掘削の申請があった時の判断材料にできるという意味でのモニタリングでいいと私は思っているところで、なかなか専門の知識を持っている方以外がモニタリングしてデータを見て、それから今悪くなっているという解析がなかなか難しいと思うので、ただ、今後のこういった議論の中で、掘削の許可をするしないという議論をする上で、すごく重要なデータになると思うので、そういったモニタリング</p>

<p>部会長</p>	<p>は、しないよりははしていただいたほうがいいと思っています。</p> <p>おっしゃるとおりなんですけど、要はでも多分この問題は、この議案を認めるか認めないかということや、これをやらないと安全ではないとか、あるいは温泉資源が守れないということに関して提言できると思うんですが、今後こういうデータがあったらいろんな議論がしやすいという意味のことをこの業者にお願いして強制してやらせるということは我々にはできないと思うので、たぶんそれはB委員のおっしゃるとおりだと思います。とりあえず今我々が議論すべきなのはこれを進めていいかということだと思います。今A委員がおっしゃったように今までの言っている文言と整合性があるような感じで、特段だから今回だけきつく厳しくモニタリングを強化しなさいというわけではなく今までもたぶん提案、付記してきたと思うので、そんな形で既存源泉の影響に関しては、できればモニタリング、それから連続モニタリングが望ましいみたいな形を一言つけていただければ、温泉資源保護の観点からもいいのではないかと思います。</p> <p>よろしいですか。他にも委員の皆さんの何かご意見、コメント、あればお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>先ほどの補足にもなるんですけども、この後、動力申請が出てくると思うのですが、この源泉の性質上、もしかすると新しく掘ったことによって新しい源泉で吸われてしまって既存源泉の湧出量が下がる事が十分考えられるというのが皆さんの問題としているところだと思います。今後動力申請があったときに、どのくらいお湯が取れるかどうかというときにモニタリングしたデータというのはすごく重要になってくると思いますので、その観点からももっとまめに水位等できるだけのデータを取ってもらうというのは意見としてつけてもいいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>なるほど。おっしゃるとおりですね。</p> <p>この後掘って終わりではなくて実際にどれだけの湯量を上げるかということが多分次のステップとしてあるでしょうから、その時に慌てて言うよりはその時にも絶対必要になりますから、それも踏まえてモニタリングをぜひやっておいてくださいという形でつけられればいいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。この件あるいは他の件に関しましても委員の皆様の意見があればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現地調査に行った時に、私も他の源泉の湯量が減っていることが気になってここをまた掘って大丈夫なんでしょうかと申請者にお聞きしたところ、違う層を狙ってるから影響ないんですとお答えをいただいたのですが、そのへんはいかがでしょう。</p>
<p>部会長</p>	<p>なるほど。それは、今回が1,800mをとると、今までは2,3,4号線は1,500mだから</p>

	<p>それより一つ深いところを狙うから、その辺はどうですか。</p>
B委員	<p>データがないというのは、一番ネックだと思います。 今回、花崗岩でしたか。</p>
部会長	<p>上の方が花崗岩です。</p>
B委員	<p>破碎が発生していて、その周辺の透水性が乏しい層があると考えれば、プールされているという考えは確かに納得できると思いますが、完全に断層が破碎されて、それがつながっているかないの判断というのはやはりなかなか難しいところで、繰り返しになってしまうかもしれませんが、掘ってみないとわからないというのはそのとおりだと思います。</p> <p>ただ、破碎帯があってリニアメントがかなり切れているデータがあったと思いますので、それを考えてみると、透水性の乏しいもので囲まれた、その間にたまっているという解釈に大きな誤りはないという、確証を持ったことは言えないんですが、そのように思います。</p>
E委員	<p>今回の場合、申請地も周りの温泉も、市ですよ、市長さんですね。</p> <p>温泉資源保護の立場から、他の第三者の源泉がなくても、先ほどから皆さんが言っているような、条件付きほどきつなくても、こうしてもいいですよと、意見をつけることが非常に大事なことだと思います。</p> <p>これ 10 軒であげたら 10 にもならないくらいのマスはいくつか置いてはあるんですが、泉温も低いし非常に経費のかかる温泉だと思いますけれど、だからそれより余計にもう一本掘りたいというそういう気持ちはよく分かります。</p> <p>ですから、こういうことを気をつけてといった上で認めたいのは、私も温泉事業者ですから、そんなふうに思います。</p>
部会長	<p>わかりました。</p> <p>そうですね。一番最初に話したところと同じだと思うんですけども、とにかく、減っているのにまた掘って大丈夫なんですかっていうのが、多分、皆さんそう思っていると思います。ただそれを何も 1,500m より深い所を掘ったことはないわけですから、出る保証もないし、出たとしても、それが出たことで、2, 3, 4号井が止まりましたとなる可能性もないわけではないですから、E委員がおっしゃるように、自分の敷地内ですからやらせてくれというのもあるでしょうから、それは気をつけてやってくださいということです。安全ももちろんそうですし、他の既存源泉への影響も見ながら工事を進めてくださいということです。</p> <p>それは先ほどC委員がおっしゃったように、今後どれくらい湯量を上げられるんです</p>

<p>B委員</p>	<p>かというところの判断にもつながるので、そこはぜひお願いしますということをつけてください、ということで多分委員の皆さんの総意はそういう感じでよろしいですか。</p> <p>他には気になることあるいはご意見等がありますか。</p> <p>気になるといいますか、認めるとか認めないという話ではないのですが、112 ページの8月9日の質問の回答の中で、一つ思っていたことがあるのですが、掘削候補地1及び2があってその2カ所を選んで片方の選択をした理由として、河川区域ということがあって、地質とか全く関係なしに、その法的なもので、そちらはやめようということでしたので、意図はよくわからないんですけども最初に1と2を選定し、1を最初から掘削したいという目的でそう言えると思っているので、候補地1と2のうち1を選択した理由として具体的な調査結果をもとにというよりは法律の観点から選択したということが少し気になったのですが、何かこれで良くないというつもりは全くないのですが、気になったこととして発言しました。</p>
<p>部会長</p>	<p>確かにこれ候補地2ですか。候補地2というのは川のそばなんですよね。というのは別にやる前からわかるのではという気もしないというのもないです。</p> <p>この時はどうなんですか。もっと広域で、それこそいろいろな断層の探査、放射能探査等そういうのを含めて広域でやって2カ所になったのだけれど、1カ所は河川の近くでここで掘ると河川法に触れるし、いろいろなことをしなくてはいけないので、川の近くではなくて候補地1の方でやります、という風に決めたということですか。</p> <p>候補地1のところ、私あんまりこの辺行ったことがなくて詳しくないのですけれども、スキー場で駒ヶ根高原という池山という山があって、山の上に温泉宿があるみたいですか。</p> <p>もし工事をする時に、先ほど可燃性ガスの噴出といいますかそういう可能性があるという話をされていましたが、この周辺はもちろんこの会社の土地なんでしょうけれども、登山客とか通るようなところでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>山の中なので建物とかそういうものは一切ないと思うのですが登山道はあります。</p> <p>車も入れないような場所なので、これから許可が出たら道を開けますぐらいのところでしたが、登山道はあります。</p>
<p>部会長</p>	<p>この資料の38ページの薄い地図を見ると、池山という山の下にこれ避難小屋ですか、池山避難小屋があり、もしだから登山者等がここを通ったり、これ避難小屋だから人が常駐しているわけではないんでしょうが、その登山道の入り口とかその小屋のところ、この領域で掘削をしていますみたいな文言は付けて注意喚起をしてもらった方がいいかもしれないです。</p> <p>他何か気になることご意見等ありますか。</p>

会場は特に大丈夫そうですが、ウェブのD委員、A委員大丈夫ですか。

ではこの第1号議案は今ずっと議論してきたような対策をお願いしますと、強制ではなくてこういうことをぜひやっておいてくださいというような文言をつけて許可ということでもよろしいでしょうか。

はい、では許可ということでもよろしく願いいたします。

許 可 答 申

